

トランプ 2.0、世界企業に変革迫る EV・関税で環境激変



【写真：マツダのメキシコ工場】

20日に就任したトランプ米大統領の政策は世界企業に戦略転換を迫る。2030年に5割を目指した電気自動車(EV)導入の修正など、環境政策の後退は投資の軸足の変化に直結する。メキシコから米国への輸出が多い日本の自動車大手は高関税もダブルパンチとなりかねず、サプライチェーン(供給網)の再構築も待ったなしとなる。

米国のEV比率「30年でも10%以下」か

「EVの義務化をやめる」。トランプ氏は20日、バイデン政権が進めたEV促進策を廃止する大統領令に署名した。30年に新車販売の半数をEVなどとする目標を取り下げる。

米国で事業を行う自動車メーカーは投資の見直しを迫られる。前政権が成立した北米産EVへの税優遇などを決めた「インフレ抑制法(IRA)」の後押しで日本メーカーを含む世界大手は米国でEV関連投資を進めた。

IRAで集まった投資は1169億ドル(約18兆円)とされる。脱中国の供給網構築が狙いで米企業に加え、韓国企業なども電池投資を増やしてきた。韓国電池大手の株

値は 21 日の株式市場で軒並み下落。LG エネルギーソリューションとサムスン SDI はともに 4%安だった。



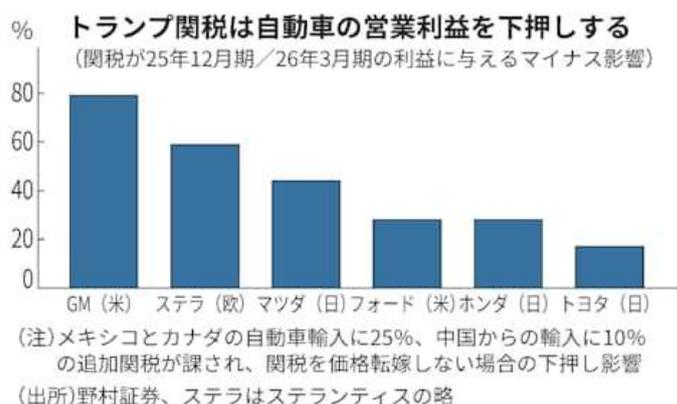
【左写真:ホンダ EV の試作車】

ホンダは 25 年末に米国で EV の現地生産を始める(写真は EV の試作車)=積田檀撮影
トヨタ自動車やホンダなど日本勢も北米で EV や電池投資が進行中だ。ホンダは 25 年末に米国で EV 専用工場を稼働するがハイブリッド車(HV)も含め

た生産ラインとする。政策影響に備え「生産時期や量を柔軟に対応できる形で進める」(貝原典也副社長)

もっとも米国の EV シフトは前政権でも行き詰まりを見せていた。米調査会社コックス・オートモーティブによると足元の EV 比率は 8%。30 年に 5 割を目指した前政権の目標からはほど遠い。KPMG 米国の菅沼義徳プリンシパルはトランプ政権の政策変更で「30 年の EV 比率も 24 年の 8%から大きく増えるとは考えにくい」と話す。

メキシコ関税、GM は利益 8 割下押し

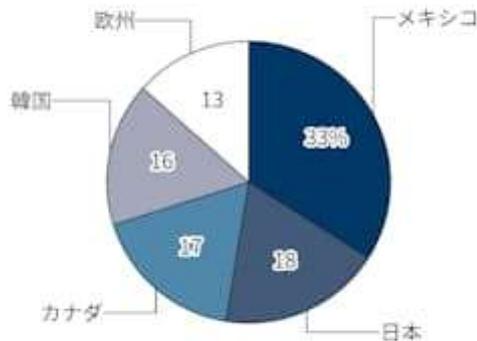


自動車大手は EV 投資変更に加え、関税リスクにも直面する。トランプ氏は第 1 次政権でもメキシコやカナダからの輸入品に高関税を課すとしたが実際の発動は見送った。一方、今回は実際の発動が現実味を帯び、楽観論が消えつつある。

日本貿易振興機構(ジェトロ)が 17 日に在米日系企業を対象に行った調査では「供給網変更を検討するほどの影響がある」と回答した企業は最大で約 5 割にのぼった。全体の 7 割の企業が「関税でマイナス影響を受ける」と回答している。

特にメキシコ輸入品への関税発動で影響が大きいのが自動車や自動車部品だ。米国が輸入する完成車の約 3 割はメキシコ製だ。(続)

米国の自動車輸入は3割をメキシコに依存する
(23年、完成車の国別輸入比率)



(出所)米商務省データなどを基にみずほ銀行産業調査部作成
(一部地域を除くため合計は100とならない)

野村証券がメーカー別にカナダ、メキシコ、中国に対するトランプ関税の影響度を試算したところ、メキシコ生産の8割以上を米国に輸出するゼネラル・モーターズ(GM)は25年12月期に営業利益の79%が押し下げられるとの結果が出た。日本勢では26年3月期にマツダの営業利益を44%下押しする可能性がある。

パソコンが5割、スマホが3割値上がりも

トランプ氏は今後、中国への追加関税も計画する。中国への輸入依存が高い衣類や家電、おもちゃなどの日用品にも影響が出そうだ。全米小売業協会(NRF)は「関税引き上げで上昇した分のコストの全てを企業側が吸収することはできない」と話す。NRFの試算では追加関税が導入されれば米国では衣料品の価格が13~21%、おもちゃの価格が36~56%上昇する。

トランプ関税は広範囲で値上げを招く
(関税発動に伴う商品別の値上げ試算)

	シナリオA	シナリオB
衣料品	12.5%	20.6%
おもちゃ	36.3%	55.8%
家電	19.4%	31.0%
家具	6.4%	9.5%

(注)シナリオA) 世界一律10%、中国に70%の関税
シナリオB) 世界一律20%、中国に120%の関税
(出所) NRF

米家電大手ベストバイのコリー・バリー最高経営責任者(CEO)は「値上げはせざるを得ない」と述べる。全米民生技術協会(CTA)はラップトップパソコンやタブレットの価格が45~68%、スマートフォンで26~37%価格が上昇すると試算する。

テレワーク禁止、企業にも改革迫る

トランプ政策の影響は供給網だけではない。20日の大統領令では業務効率の低下につながっているとして連邦政府のテレワークを禁止して週5日勤務を義務づけるとした。(続)

米国では企業の間でも従業員をオフィスに呼び戻したり、新型コロナウイルス禍で拡充した従業員向けの福祉条件を縮小する動きが続く。JP モルガン・チェースは3月から社員に週5日オフィス勤務をするよう通達した。連邦政府のテレワークの禁止を受け、こうした企業の動きが勢いづく可能性がある。

米ピッツバーグ大学で経営学専門のマーク・マー准教授は「従業員をオフィスに戻したいと考えている企業の管理職を間違いなく勇気づけるだろう」と述べた。一方で、出社の義務化が高スキルの従業員の離職率を高める懸念があるとも指摘した。

多様性を重視する DEI(多様性、公平性、包摂性)の取り組みが後退するとの見方もある。すでに日本企業も含めて米国では DEI を見直す動きが進む。見直しに反発する企業や株主も少なくなく、価値観を巡る対立が激しくなる恐れもある。



トランプ氏、OPEC に原油値下げ要求

ロシアに停戦圧力

トランプ米大統領は 23 日、サウジアラビアなどで構成する石油輸出国機構(OPEC)に原油価格の引き下げを要請すると表明した。ロシア経済を支えるエネルギーの価格下落を促し、ウクライナ侵略を続けるロシアに停戦圧力をかける狙いがある。

スイスで開催している世界経済フォーラム(WEF)の年次総会(ダボス会議)にオンラインで出席した。14 分ほど講演した後、出席者から質問を受けた。

トランプ氏は「サウジと OPEC に原油価格の引き下げを求めるつもりだ。価格が下がればロシアとウクライナの戦争はすぐに終わるだろう」と明言した。「原油価格は高騰しており、そのせいで戦争が続いている。もっと前にそうすべきだった」と話した。

OPEC に対して「実際に今(ウクライナで)起こっていることに責任がある。何百万人もの命が失われている」と主張した。「原油価格が下がれば、政策金利をすぐに下げよう要求する。同様に、世界中で金利が引き下げられるべきだ」と述べ、米連邦準備理事会(FRB)の金融政策への介入も示唆した。

トランプ氏はかねて、石油掘削促進などでエネルギー価格を引き下げることがインフレ抑止策とすると訴えてきた。

実際には、エネルギー価格は物価指数の 7%程度しか占めていない。エネルギー価格は地政学的なリスクや世界的な需要の強さなど幅広い要因で動くため、FRB は物価動向を見極める際にはエネルギーを除外した指数を重視している。

トランプ氏は 22 日、サウジアラビアの事実上の最高権力者ムハンマド皇太子と電話協議した。20 日に大統領に就任した後、外国首脳と電話協議するのは初めてとなった。

トランプ氏は 23 日の講演で「サウジが少なくとも 6000 億ドルを米国に投資するという報道があったが、私は皇太子に 1 兆ドル程度にしてもらうつもりだ。彼らはそうするだろう。我々が彼らにとっても良いことをしてきたからだ」と語った。1 期目と同様に最初の訪問国にサウジを選ぶ案が取り沙汰されている。

ホワイトハウスは声明を発表し、トランプ氏と皇太子は「中東に安定をもたらして地域の安全保障を強化し、テロと戦うための取り組みについて話し合った」と記した。「米国とサウジが互いに繁栄できる貿易についても協議した」と明らかにした。

トランプ氏は 17 日に電話協議した中国の習近平(シー・ジンピン)国家主席にもウ

クライナ停戦へ協力を促した。23日のダボス会議では「戦争を止めるよう中国が手助けしてくれるのを願っている。中国は大きな力を持っており、協力するつもりだ。うまくいけば協力して戦争を止められる」と唱えた。

米中関係については「非常に良い関係になると思う。我々が望むのは公正さで、優位に立ちたいわけではない」と述べた。一方で「中国との間で巨額の(貿易)赤字を抱えている。これは不公平な関係であり、公平にしなければならない。多くのアジア諸国との関係もそうだが、非常に大きな赤字を抱えている」と説明した。



石油連盟会長、トランプ政権発足も「生産急には増えず」



【写真：会見をする石油連盟 木藤会長】

石油連盟の木藤俊一会長(出光興産社長)は22日の定例記者会見で、米国でトランプ政権が発足したことを受け、「石油開発が

すぐに強化されることはないのではないか」と述べた。トランプ氏は化石燃料の開発を広げる考えを示しているが、シェールオイルの生産は既に活発で、採算を保ちながら増産する余地が少ないとの認識を示した。

20日に米大統領に就任したトランプ氏は、前バイデン政権が認めていなかった化石燃料の開発の許認可を広げる方針だ。既にパリ協定からの脱退や液化天然ガス(LNG)の輸出許認可の審査を再開する大統領令などに署名している。木藤会長は「規制解除の動きはあるが、原油・LNGの増産や輸出増加につながるかは不透明だ」とした。

日本では16日に国によるガソリン補助金が縮小し、小売価格は1リットルあたり185円前後で推移している。木藤会長は「補助の出口戦略が着実に実行されつつある」としたうえで、補助の段階的な縮小を訴えた。

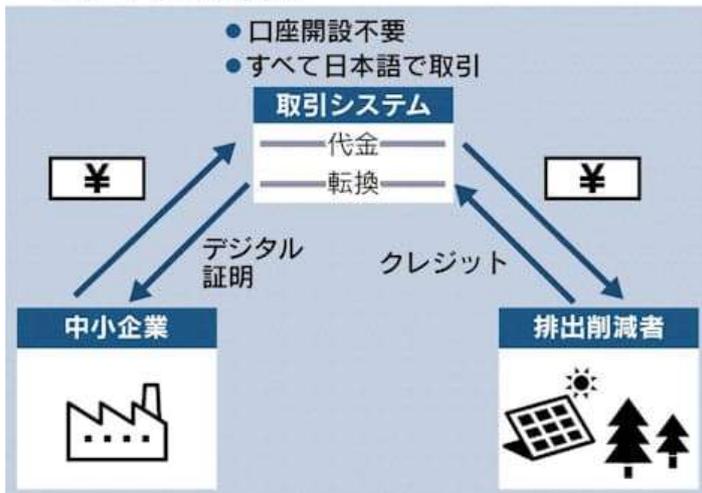


排出枠、中小購入しやすく 都、脱炭素化支援へ

取引システム

東京都が中小企業の脱炭素化支援を強化する。削減努力を超える温暖化ガスをカーボンクレジット(排出枠)購入により相殺できるように、3月にも中小企業が使いやすい取引システムを構築する。取引先からは排出量削減の要請が強まっており、補助金による設備の省エネ化支援とあわせて脱炭素化をさらに促す。

東京都のカーボンクレジット購入システムは
使いやすさに配慮



「どれだけ環境負荷の小さい製品を提案できるかが勝負となっている」。化粧品容器を製造する吉田プラ工業(東京・墨田)の吉田雄三社長は話す。取引先の大手メーカーからは「『エコ』が入っていないければ新しい提案はいりません」と言われているという。

脱炭素は2016年ごろから着手した。海外の取引先からESG(環境・社会・企業統治)評価機関への加盟を求められ、排出量の算定や削減計画の策定に取り組み始めた。その後は国内メーカーからも同様の要請が増え、19年にはESG関連の対応を担う専門部署を設けた。太陽光パネルの設置など投資も進めてきた。(続)

取引先からの温暖化ガスに関する要望

要望項目	比率	
排出量の把握・測定（会社全体）	13.8%	温暖化ガス に関し取引 先から何ら かの要請を 受けている
削減目標設定・進捗報告	6.4	
再エネ化	5.8	
認証制度の取得	4.7	
その他	2.1	
要請はない	74.3	

(注) 複数回答、日本商工会議所調べ

近年の「ESG 投資ブーム」で大手企業はサプライチェーン(供給網)全体で脱炭素化の取り組みを強化している。日本商工会議所の調査によると、中小企業のうち 25.7%が取引先から脱炭素化に関するなんらかの要請を受けているという。「不可逆の流れと感じつつも、どこまでついていけるかは悩みどころだ」(吉田社長)

【写真: 吉田プラは製造設備の省エネ化などを進めてきた】



こうした企業の悩みに対応するため都が支援するのが、カーボンのクレジットの購入システムの新設と補助金だ。

カーボンのクレジットは自助努力では温暖化ガス削減量に限界がある場合に、別の企業などが削減した排出量を購入して自社の排出量を相殺する仕組みだ。森林保護や大

規模再生可能エネルギーの企業や団体が排出量削減の価値をクレジット化して流通させる。国連や各国が主導するもののほか、民間機関によるものもある。日本では国の「J-クレジット」がある。

都は 3 月、中小企業向けに国内外のクレジット購入を仲介する取引システムを立ち上げる。中小企業から代金を受け取ると、システムが中小企業に代わってクレジットを一旦預かり、クレジット所有権をデジタル証明に転換して受け渡す。取引はすべて日本語で、本来は購入に必要な口座開設の手続きも不要だ。人的資源に限られる中小企業でも使いやすいように配慮した。

取引システムの管理はコンピューター上で参加者が誰でも見られる状態にするブロックチェーン(分散型台帳)技術を採用する。取引情報は暗号化され、データの改ざんが理論上できない。(続)

都は中小企業向けに温暖化ガスの一定程度削減を条件にクレジット購入費用を90万円を上限に補助する。吉田プラはエアコンや射出成型機の省エネ化を進め、数十万～百万円程度のクレジットを購入する。都産業労働局の田口和也氏は「大きな設備投資には踏み切れない企業の新たな選択肢にしたい」と話す。

都は30年までに都内温暖化ガス排出量を2000年比で半減させる目標を掲げるが、22年度の排出量(速報値)は5945万トンと同4.4%減にとどまった。クレジット購入は設備投資と比べ削減効果が早く表れる。二酸化炭素(CO₂)排出量のうち49%を占める産業・業務部門の削減促進に役立てる。



経団連、国内設備投資「40年度 200兆円」

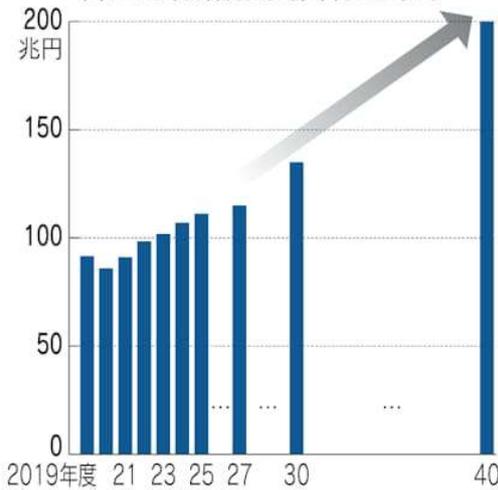
新目標表明へ

経団連は国内向けの民間設備投資について2035年度に135兆円、40年度に200兆円を目指す新たな目標を示し、政府に協力を求める。脱炭素や人工知能(AI)などへの投資を伸ばし、官民で経済を成長軌道に乗せる狙いがある。

十倉雅和会長が27日に首相官邸で開く「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」で表明する。会議は石破茂首相が就任後初の開催で、首相や武藤容治経済産業相、経団連や日本商工会議所など経済界の代表、日銀の植田和男総裁らが出席する。

政府は25年度の名目ベースの民間設備投資が111兆円になると見込む。経団連がこれまで掲げてきた「27年度に115兆円超」は前倒しで達成できる見通しだ。官民で攻めの投資を推し進めるために新たな高い目標を設ける。

新たな設備投資目標を示す



(注)24~25年度は政府見通し、以降は経団連目標 (出所)内閣府、経団連

経団連は24年12月に政策提言「フューチャー・デザイン2040」を公表した。グリーントランスフォーメーション(GX)投資や税と社会保障の一体改革などの施策を進めれば、40年度の名目GDP(国内総生産)は1000兆円に届くと提唱した。

23年度の名目GDPは600兆円弱だった。40年度にGDP1000兆円を実現するには名目で毎年3%程度の成長が必要だ。今回示す設備投資の新目標は成長率を押し上げて、40年度のGDP目標に到達するために必要な水準だと位置づける。

経団連の方針は首相の24日の施政方針演説を受けたものだ。首相は演説で「賃上げと投資がけん引する成長型経済」の実現をうたった。「大胆な国内投資促進策を具体化することを通じ、投資立国の取り組みを強化する」と述べた。(続)

地方創生を政権の最重要政策に据えて「令和の日本列島改造」を主張する。足元ではこれまで投資が少なかった地域ほど投資が拡大傾向にあり、この流れを強めたい思惑がある。

政府は国内投資の環境を整備することで後押しする。半導体や AI の分野では 10 兆円規模の公的支援をすると決めた。国の支援を呼び水に今後 10 年間で官民で 50 兆円超の国内投資を実現するための法案を今国会に提出し、成立をめざす。10 年間で官民あわせて 150 兆円を超える脱炭素投資を進めるための法案も準備する。施政方針演説では「企業が成長投資に踏み込むための会社法改正に向けた具体的議論を開始する」とも指摘した。

日銀は 24 日に開いた金融政策決定会合で追加利上げを決めた。企業の借り入れコスト増加は業績の下押し圧力となる一方、保有金融資産の含み益の拡大による財務改善効果を受けて設備投資が盛んになるとの期待がある。



12月印刷・情報用紙国内出荷、0.8%減で2カ月連続のマイナス

＜単月＞		生産		出荷計				在庫		(参考)輸入*			
		前年比	前年比	国内出荷	輸出	前月比増減	前年比						
12月	紙・板紙計	1,810	+0.1	1,836	▲2.0	1,710	▲1.1	125	▲13.3	1,861	▲26	61	▲7.5
	紙計	853	+2.1	857	▲1.6	789	▲1.4	68	▲3.4	1,010	▲4	44	▲5.2
	新聞用紙	134	▲5.9	130	▲8.7	130	▲8.7			130	+4	0	+79.2
	印刷・情報用紙	458	+5.7	445	▲1.6	398	▲0.8	47	▲7.7	607	+13	41	▲5.9
	非塗工紙	111	+0.6	109	▲1.1	102	+0.8	7	▲21.6	186	+2	1	▲13.9
	塗工紙	260	+8.7	250	▲0.2	214	+1.4	36	▲9.0	303	+10	8	+4.0
	情報用紙	86	+3.7	86	▲5.8	82	▲7.8	4	+62.0	118	+0	32	▲7.9
	包装用紙	56	▲9.0	59	▲3.4	48	▲2.5	11	▲6.8	92	▲4	1	▲6.8
	衛生用紙	154	+3.2	169	+2.5	169	+2.4	0	+50.0	84	▲15	1	▲21.3
	板紙計	957	▲1.5	978	▲2.4	922	▲0.8	57	▲22.9	851	▲22	18	▲12.6
	段ボール原紙	788	▲1.9	812	▲2.7	758	▲0.8	54	▲23.1	617	▲24	1	▲28.5
	白板紙	112	▲0.8	109	▲1.8	106	▲1.3	3	▲17.4	146	+3	16	▲7.3
	グラフィック用紙	592	+2.8	575	▲3.3	527	▲2.8	47	▲7.7	738	+17	41	▲5.9
	パッケージング用紙	1,064	▲1.7	1,092	▲2.1	1,014	▲0.7	78	▲16.6	1,040	▲28	20	▲10.1
＜累計＞													
(参考)	紙・板紙計	21,610	▲1.8	21,611	▲2.0	19,922	▲2.9	1,689	+10.3	1,861	▲26	731	▲3.3
	紙計	10,089	▲3.3	10,120	▲3.2	9,252	▲4.9	868	+18.8	1,010	▲4	515	▲3.2
	新聞用紙	1,524	▲8.6	1,531	▲8.9	1,531	▲8.9			130	+4	1	▲18.1
	印刷・情報用紙	5,277	▲5.0	5,298	▲4.9	4,696	▲7.7	602	+24.4	607	+13	477	▲2.9
	非塗工紙	1,363	▲4.4	1,379	▲4.3	1,267	▲5.8	112	+16.6	186	+2	10	+1.9
	塗工紙	2,910	▲5.0	2,910	▲5.1	2,466	▲8.8	444	+21.7	303	+10	85	▲16.3
	情報用紙	1,004	▲5.5	1,009	▲5.2	963	▲7.5	46	+99.0	118	+0	383	+0.5
	包装用紙	754	▲1.4	764	+1.3	605	▲1.1	159	+11.4	92	▲4	10	+6.9
	衛生用紙	1,874	+2.8	1,869	+2.5	1,868	+2.5	2	+2.4	84	▲15	9	▲35.7
	板紙計	11,521	▲0.4	11,491	▲0.8	10,670	▲1.0	822	+2.6	851	▲22	216	▲3.6
	段ボール原紙	9,467	▲0.5	9,436	▲1.0	8,658	▲1.3	779	+2.3	617	▲24	22	+7.5
	白板紙	1,373	▲0.2	1,377	+0.9	1,336	+0.7	41	+9.1	146	+3	187	▲3.3
	グラフィック用紙	6,801	▲5.8	6,829	▲5.9	6,227	▲8.0	602	+24.4	738	+17	478	▲2.9
	パッケージング用紙	12,935	▲0.2	12,912	▲0.4	11,827	▲0.8	1,085	+3.8	1,040	▲28	243	▲2.2

(注) 1. 国内工場の生産高・出荷高・在庫高による。
 2. 紙計は「その他の紙」、板紙計は「白板紙以外の紙器用板紙」、「その他の板紙」を含む。
 3. 在庫の前月比増減は数量(千トン)表示。
 4. 輸入*は11月

日本製紙連合会が発表した2024年12月の紙・板紙需給速報によると、紙・板紙の国内出荷は前年同月比1.1%減で2カ月連続のマイナスとなった。用途別では、グラフィック用紙が2.8%減で2カ月連続のマイナス、パッケージング用紙も0.7%減で2カ月連続のマイナスとなっている。

印刷・情報用紙の国内出荷は前年同月比0.8%減で2カ月連続のマイナス。その他の品種では、新聞用紙が8.7%減で43カ月連続のマイナス、包装用紙が2.5%減で4カ月ぶりのマイナス、段ボール原紙が0.8%減で2カ月連続のマイナス、白板紙が1.3%減で6カ月ぶりのマイナスとなった一方、衛生用紙は2.4%増で3カ月連続のプラスとなっている。



24年の国内建設受注額6%増 資材高響き過去10年



【写真：市内の工事現場】

日本建設業連合会(日建連)が28日発表した2024年通年の国内建設受注額は、前年比6%増の18兆2100億円だった。プラスは4年連続。集計企業数に変更はあるものの、過去10年で最高額となった。国内の新築着工の床面積が減少傾向にあるなか、資材価格の高騰が工事単

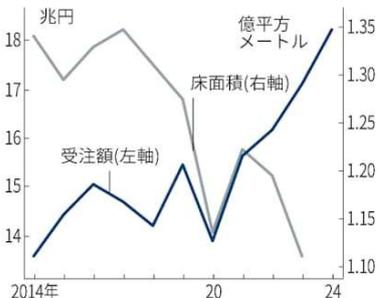
価を押し上げている。

24年は1月分を加盟93社、2月分以降は92社の受注額をそれぞれ集計した。そのうち民間からの受注額は7%増の13兆2900億円。非製造業が8%増とけん引した。再開発組合などからの受注が堅調だったサービス業は29%増えた。オフィスやマンションの発注が多かった反動で不動産業は2%減った。

製造業では化学工業で38%、輸送用機械で25%それぞれ増えた。電気機械では過去に大型の半導体工場の発注があった反動で10%減った。官公庁は5%増の4兆8500億円だった。高速道路会社など政府関連企業が39%増えたほか、国からの受注も2%増えた。

日建連会員企業の受注額が伸びている一方で、国内全体の着工床面積は減少傾向にある。国土交通省によると、23年の新築着工床面積は1億1100万平方メートルと10年で25%減った。建設大手など日建連会員企業の受注額は国内建設工事の元請けによる受注額の4分の1程度を占める。

国内建設受注額と新築着工床面積



(注)受注額は日本建設業連合会の加盟社の集計(出所)国内建設受注額は日本建設業連合会
新築着工床面積は国土交通省

日建連は24年に成立した改正建設業法なども追い風に「発注者が資材価格の上昇分を受け入れる動きが広がりつつある」とみる。再開発計画の工事費の見積もりが想定よりも上振れし、計画を見直す動きも出ている。

24年12月単月の受注額は前年同月比4%増の1兆8300億円だった。製造業や官公庁が減った一方、民間の非製造業からの受注が42%増えた。関東地方で

1500億円規模の事務所や700億円超のマンションの受注があった



三井化学と三菱ケミカルがフェノール関連製品の安定供給に向けた共同検討を開始

三井化学株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:橋本 修、以下「三井化学」)および三菱ケミカル株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役:下平 靖雄・福田 信夫、以下「三菱ケミカル」)は、フェノール関連製品の安定供給に向けた共同検討を開始しました。

フェノール関連製品には、フェノール、アセトン、アルファメチルスチレン、ビスフェノール A およびメチルイソブチルケトンが含まれます。これらの製品は、ポリカーボネート樹脂、フェノール樹脂、MMA、エポキシ樹脂、塗料などの原料として幅広い領域で使用され、日本の経済安全保障上も重要な素材です。しかし、2022 年以降、中国を中心としたアジアでの新設備稼働に伴う大幅な供給過多による市況低迷や、国内需要の縮小などの影響を受け、フェノール関連製品の事業環境は厳しくなっています。

三井化学は、2024 年 4 月、市原工場(千葉県市原市)のフェノールプラント(年産能力 19 万トン)について、生産を維持するための収益確保が困難と判断し、前倒しも視野に 2026 年度までに停止することを自社判断として既に決定しています。今後は大阪工場(大阪府高石市)のフェノールプラント(年産能力 20 万トン)を軸に、安定した製品供給を継続するために、資本効率性が高く、安定収益を上げることのできるフェノールチェーン形成を目指しています。

三菱ケミカルは、茨城事業所(茨城県神栖市)にフェノールプラント(年産能力 28 万トン)を有し、ビスフェノール A などの誘導品を展開しています。2024 年 3 月に九州事業所(福岡県北九州市)のビスフェノール A プラント(年産能力 12 万トン)を自社判断で停止するなど、現在、あらゆる合理化施策を行いながら、事業の競争力強化に取り組んでいます。

かかる状況下、両社は、会社の枠を超えてフェノール関連製品の供給安定性を向上させる各種施策を実行し、GHG 排出量削減にも寄与することで、今後もお客様の価値創造に貢献していくことが重要との共通認識に至りました。具体的には、各社の定期修理期間中やトラブル発生時の製品供給対応、両社タンクの効率的な運用、および物流の合理化による GHG 削減などについて、共同で検討してまいります。(続)

本検討は、必要に応じ競争当局を含む関係各所の確認を取りながら進めていきます。両社は、外部環境の変化に柔軟に対応しつつ、フェノール関連製品の安定供給に努めてまいります。

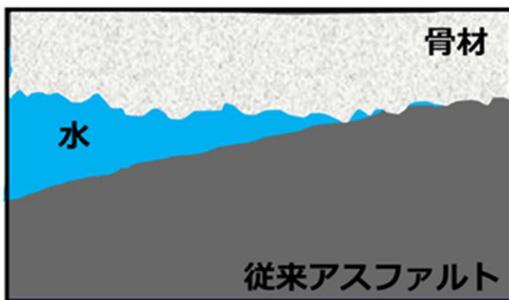


耐久性 2.7 倍…出光、滑走路の安全性を向上させる

アスファルト発売

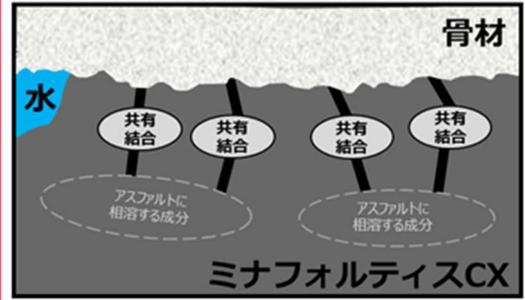
出光興産は空港の滑走路や誘導路向けに、高耐久性アスファルト「ミナフォルティスCX」を発売した。水の浸透によって起きる舗装内部の損傷を抑制することで、耐久性を高める。滑走路などの安全性向上や、長寿命化による補修工事の回数削減に貢献できるという。室内試験では従来品に比べ約2.7倍の耐久性を確認した。

従来技術：投錨効果・分子間引力・水素結合



水が侵入すると、骨材-水の結合が勝るため、骨材-アスファルトは剥離していく

ミナフォルティスCX
共有結合を形成



骨材表面と共有結合を形成し、水による骨材-アスファルトの剥離を抑制する

【「ミナフォルティス CX」骨材とアスファルトの結合イメージ】

水の浸透で舗装が損傷するのは、路面を舗装する際に混合する砕石などの骨材とアスファルトの結合が弱く、水によって容易に剥離してしまうのが原因。そこで、出光はアスファルトに骨材の表面と化学的に強固な共有結合をつくる性質を付与する新技術を開発した。この技術で耐水性を高め、舗装の強度を上げて損傷を防ぐ。

大阪国際空港(伊丹空港)の滑走路への試験施工も行い、開削調査で内部が正常な状態に維持されていることを確認した。



「2024 年問題」は「2030 年問題」に!? トラック業界の 2025 年は どうなる? 全ト協の年頭所感より

2025 年はトラック業界にとってどんな年になるのだろうか? 全日本トラック協会の坂本会長は年頭所感で、2024 年以降も継続する「2024 年問題」や、「多重下請構造」と「荷主対策」、そしてトラック運送業界改革の柱として導入を目指している「事業許可更新制」などに言及している。

「2024 年問題」は 2030 年に繋がる由々しき問題



【写真: 昨年 10 月 3 日に行われた第 29 回全ト協全国事業者大会 「多様な施策による良質なトラックドライバーの人材確保を図ろう」など 10 のスローガンが掲げられた】

公益社団法人 全日本トラック協会(全ト協)の坂本克己会長は、新年恒例となっている年頭所感を発表した。年頭所感は「新年のご挨拶」として機関紙「広報とらっく」の 1 月 1・10 日号などでも公開されている。

2024 年は、物流の「2024 年問題」が社会課題として広く認知された年だった。改めて整理すると、2024 年度よりトラックドライバーに働き方改革関連法が適用され、従来通りの働き方では国内の輸送力が不足し、貨物が運べなくなるという問題だ。

ドライバーの高齢化や新規就労者の減少などで物流の担い手不足が深刻化しているが、こうした事態は 2025 年以降もますます厳しくなると予想される。年頭所感において坂本会長は、2024 年問題は「2030 年に繋がる由々しき問題」とした。

その「2030 年」は、政府の物流革新に向けた中長期計画(物流の効率化、商慣行の見直し、荷主・消費者の行動変容などが柱となっている)が念頭にある。

2024 年問題は 2024 年を乗り切って終わりではなく、構造的な課題として継続的に対応していくことが必要な、いわば「2030 年問題」でもある。ドライバーの処遇改善と

担い手確保のため、エッセンシャルワーカーとしてのトラックドライバーに注目が集まった2024年を「物流革新元年」として行かなければならない。

荷主への周知・浸透に課題

燃料価格の高騰に対しては、国交省が告示する「標準的な運賃」に燃料サーチャージ制度を盛り込むなど、輸送コストの上昇分を運賃に転嫁する仕組み自体はできている。 今後は荷主への周知・浸透を図ることが課題となっており、2024年11月に体制が拡充されたトラック・物流Gメン(「トラックGメン」から改称)による是正指導など、実際に適正な運賃を収受できる環境整備が進められそうだ。

トラックGメンは、荷主の悪質な行為を監視するため国交省に発足した組織で、体制拡充で各都道府県トラック協会の「Gメン調査員」が追加された。 今後は情報提供に対する報復措置の禁止など、関係当局と連携を図りつつ、より強い権限を持って荷主対策の実効性を高めて行くという。 いっぽうでトラック業界特有の「多重下請け」も、実運送を行なう運送会社が適切な運賃を収受できない構造的な要因となっており、ドライバーがせめて全産業平均並みの賃金を受け取れるように、全ト協としても是正に向けた提言を行なっている。

また、適正取引についてはこれまで独占禁止法の「物流特殊指定」で対応されてきたが、全ト協は「下請法」の改正を目指しており、実現すればより機動的な対応が可能になる。 気がかりなのは事業用トラックが第一当事者(加害者)になる死亡事故件数が増加傾向にあることだ。「安全」は運送事業者の最優先課題であり、社会的使命として安全運行の徹底に努めなければならない。

競争は「安さ」から「品質」に？「事業許可更新制」が改革の柱



【写真:2024年元旦に発生した能登半島地震で、全ト協による緊急物資輸送(写真:全ト協提供)】

トラックドライバーの労働環境に関する問題としては長時間労働などの働き方に注目されることが多いが、近年カスタマーハラスメント(カスハラ)も増えているという。

荷主と一般消費者の双方がカスタマー(顧客)となる運送業は、荷主からは過剰な要求をされ、消費者からは不当な言いがかりを受けかねない立場だ。(続)

ドライバーの精神的な被害を防ぐのは人材の定着に向けて重要な取り組みで、全ト協はカスハラの実態把握や採るべき対策などの取りまとめを行なうことにしている。人材確保に関しては2024年に「自動車運送業」が「特定技能」制度の対象に加えられ外国人ドライバーの採用が可能になった。ドライバー不足解消の一助として期待されるが、受け入れ人数は5年間で2万4500人という見込みで、引き続き国内人材を確保するための取り組みも重要となる。

また、ドライバーの業務を効率化するため、全ト協は倉庫や配送センター等の作業員についても外国人特定技能制度へ追加することを要望している。 いっぽう、全ト協が業界改革の柱として導入を目指しているのが「事業許可更新制」だ。トラック運送事業者同士が、これまでのように運賃・料金の安さで勝負しているのは、ドライバーの賃上げと労働環境改善には繋がらず、決してドライバーのためにはならない。

事業者が「物流品質」で勝負することが適正な競争であって、そうでなければドライバーの地位向上も、労働条件の改善も、経営の効率化も、安定した輸送力の確保もできない。そもそも、普通は利益を出せないダンピング価格で仕事を受ける事業者は、過積載などの違法行為により利益を捻出しているわけで、安さだけの競争は消費者にとっても不健全な環境だ。

全ト協は業界内の適正な競争と健全な発展のために、貨物自動車運送事業法の改正とそれを担保する特別措置法(新法)の成立を目指しており、その具体的な内容が運送業における事業許可の更新制となる。消費者の立場としても、2025年こそ悪質な事業者を排除し、トラックドライバーが誇りをもって働ける環境の整備を進めてほしいものだ。



週間原油コストの推移

週間原油コストの推移

	期間	原油相場		為替レート(▲は円高)		円建て原油コスト	
		ドル/バレル	前週比	ドル/円	前週比	円/ℓ	前週比
火曜日～ 月曜日	12/10～12/16	73.41	0.84	153.55	2.54	70.89	1.97
	12/17～12/23	73.58	0.17	156.52	2.97	72.43	1.54
	12/24～1/6	75.34	1.76	158.73	2.21	75.21	2.78
	1/7～1/13	78.40	3.06	159.23	0.50	78.51	3.30
	1/14～1/20	83.69	5.29	157.69	▲ 1.54	83.00	4.49
	1/21～1/27	82.13	▲ 1.56	157.02	▲ 0.67	81.11	▲ 1.89
水曜日～ 火曜日	12/11～12/17	73.79	1.19	154.09	2.76	71.51	2.41
	12/18～12/24	73.45	▲ 0.34	157.16	3.07	72.60	1.09
	12/25～1/7	75.66	2.21	158.85	1.69	75.59	2.99
	1/8～1/14	79.20	3.54	159.07	0.22	79.23	3.64
	1/15～1/21	83.82	4.62	157.39	▲ 1.68	82.97	3.74
	1/22～1/28	81.78	▲ 2.04	156.82	▲ 0.57	80.66	▲ 2.31

※原油はドバイ、オマーン平均、為替レートは三菱UFJ銀行のTTSレート